

第4章 計画の基本施策

分野				推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告	
1	相互理解と社会参加の促進	1	共生社会の実現	(1) 障がい者差別の解消	① 障がい者差別解消の普及啓発	障がいのある人が障がいを理由に「不当な差別的取り扱い」を受けたり、障がいのある人に「合理的配慮をしないこと」で暮らしにくさを感じることがないように、差別解消に向けた普及啓発に努めます。	障害福祉に関する研修	市職員を対象とした障がい者の接し方や障害福祉に関する基礎知識の習得するための研修の実施 市職員への研修はR7に実施予定	小学生を対象とした障害福祉に関する講話を実施：ながふじ学府一体校 4年生 11/14
1	相互理解と社会参加の促進	1	共生社会の実現	(1) 障がい者差別の解消	② 合理的配慮の提供	市職員及び事業者向けに、障がいのある人に対する理解を深めるための研修を実施し「障害者差別解消法」及び「障害者雇用促進法」で規定された合理的配慮の提供に努めます。また、障がいのある人自身または支援者による合理的配慮への意思表示が可能になるよう、合理的配慮に対する理解の促進に努めます。	合理的配慮の提供の義務化に係る事業所への周知、啓発	広報いわた、市ホームページへの掲載、商工会議所等や障害者相談事業所等へ案内（直接周知）	広報いわた11月号、市ホームページへの掲載を行った。
1	相互理解と社会参加の促進	1	共生社会の実現	(2) 啓発・広報活動の推進	② 障がい者福祉の啓発	関係団体と連携し、職員や障がいのある人、ボランティア団体による福祉出前講座の実施や、市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校及び高等学校の福祉教育の取組みに対する支援を通して、福祉の心やボランティア意識を育成し、理解や関心を深めます。また、障がい者施設、特別支援学校・学級との交流及び共同学習を段階的に小学校、中学校及び高等学校のカリキュラムに取り入れていきます。	磐田ふれあい作品展	中央図書館にて障がいのある方・団体の制作作品を展示	展示期間R6.12.4～12.8日出展数307点
							いわたぬくまるマーケット	「みんなで軽トラ市 いわた☆駅前楽市」に特設ブースを設置し、福祉製品の即売会や啓発活動を実施	福祉製品の即売会や手話体験を実施した 日時：令和6年12月8日 9時～12時
							ふれあいアート作品展	総合健康福祉会館1階にて障がいのある方・団体の制作作品を展示	一度に3点展示し、2か月に1度作品の入れ替えを行った
							本庁ブース展示	本庁1階の展示ブースにて、制度の周知等のパネルや福祉製品の展示	展示期間 R6.12.2～10日
							県と共同での啓発活動	障がい者団体と県による店舗前等での啓発品の配付等	実施なし
							手話言語の国際デーライトアップイベント	磐田ろうあ協会及び市の主催による手話言語国際デーのブルーライトアップイベント開催	ライトアップイベントの開催 日時：令和6年9月20日18時～21時 内容：点灯式（屋外）、キッチンカー販売、手話での買い物体験（屋内） 300名参加
1	相互理解と社会参加の促進	2	社会参加の促進	(1) 地域福祉活動の推進	① 地域福祉活動拠点の利用促進	地域福祉活動の拠点として、市総合健康福祉会館及び交流センターを障がい者団体やボランティア団体、障がいのある人などが交流できる場として提供するとともに、情報交換、相談、研修や各種講座の場として活用できるようにします。関係団体と連携し障がいのある人やボランティアが交流や情報提供を行い、ボランティア活動をする場としてのボランティアセンターの運営を支援します。	公共福祉施設の貸館	総合福祉会館iプラザ、豊田福祉センター、リフレU福田健康福祉会館、交流センター等の貸館	貸館業務実施済
							ボランティアセンター運営	磐田市ボランティア連絡協議会の活動支援やボランティア登録制度の実施等	・磐田市ボランティア連絡協議会事務定期総会、団体長会、理事会、役員会、講演会、交流会、ボランティアだより発行、県ボラ研究集会バス手配 ほか※要約筆記・手話通訳依頼 ・ボランティア登録制度 個人ボランティア 44人、一芸語りボランティア 28団体・27個人
1	相互理解と社会参加の促進	2	社会参加の促進	(1) 地域福祉活動の推進	③ 障がい者団体等の支援	障がいのある人が集い、気軽に互いの意見や相談などの情報交換ができる場の確保や、各障がい者団体が催す行事やイベントの情報提供に努めるとともに、障がい者団体の自主活動を支援していきます。	障がい者相談会の開催	障がい者団体による定期的な相談会の開催	身体 6回 知的 9回 精神 12回（毎月） 総合福祉会館iプラザにて開催した

分野				推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告			
1	相互理解と社会参加の促進	2	社会参加の促進	(2)	文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実	②	スポーツをする場の提供	スポーツを通じたまちづくりの展開を図るため、障がいのある人もない人も、すべての市民が参加・交流できる場になるよう、ニュースポーツやレクリエーションスポーツの体験会、スポーツ大会などを開催します。	スポーツ活動支援事業	各種スポーツ教室や体験会の開催	障がいの有無に関わらずだれもが参加できるみんなの運動会を実施。 日時：令和7年2月8日(土) 参加者90人
1	相互理解と社会参加の促進	2	社会参加の促進	(2)	文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実	③	文化・余暇活動の参加促進	交流センターの機能を強化するとともに、だれもが参加しやすい講座内容の充実を図り、音声訳など、さまざまな媒体による情報提供に努めます。	交流センター講座の開催	だれもが参加しやすい講座の開催	交流センター講座で誰でも参加できるモルックやボッチャなどのニュースポーツの体験講座を実施した。計4件 参加者46人
1	相互理解と社会参加の促進	2	社会参加の促進	(2)	文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実	④	居場所づくりへの支援	障がいのある人や、その家族を対象とした居場所づくりとして、ボランティアが中心となり、交流や季節行事を楽しむことができる場の提供を支援していきます。	文化芸術振興事業	各種公演の開催	市民文化会館等で実施した22公演全てで車椅子席を販売 磐田ダンスレボリューションでは障がいのある方も参加しダンス披露。イベントを盛り上げた。 市内団体が開催するチャリティコンサートへの協力も行った
1	相互理解と社会参加の促進	2	社会参加の促進	(2)	文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実	④	居場所づくりへの支援	障がいのある人や、その家族を対象とした居場所づくりとして、ボランティアが中心となり、交流や季節行事を楽しむことができる場の提供を支援していきます。	ここに寄り添うサロン事業	ボランティアによる居場所の提供	・サロン事業 5箇所 58回 延べ130人(当事者のみ) ・合同ハロウィンパーティー 当事者14人、ボランティア10人 ・サロン交流会&ボランティア研修会 当事者4人、ボランティア14人
1	相互理解と社会参加の促進	2	社会参加の促進	(2)	文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実	④	居場所づくりへの支援	障がいのある人や、その家族を対象とした居場所づくりとして、ボランティアが中心となり、交流や季節行事を楽しむことができる場の提供を支援していきます。	地域活動支援センター事業	障がいのある人の創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流の場の提供	聖隷びゅあセンター内に設置し、障がいのある人の創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流の場の提供を行った 実利用人数93人 3,955件
1	相互理解と社会参加の促進	3	安心・安全な環境整備	(1)	日頃からの安心の備え	①	住生活・住環境の整備支援	住み慣れた地域で安心して暮らせる住環境を整備していくため、福祉施設に限らず、ユニバーサルデザインを基調とした住まいにかかる支援に努めます。また、身体障がいのある人が安心して在宅生活を送れるよう、住宅改修費の助成をします。	日常生活用具給付事業	家庭生活の不便を解消するため、住宅改修費等の一部補助	10件
1	相互理解と社会参加の促進	3	安心・安全な環境整備	(1)	日頃からの安心の備え	②	緊急時等の見守り支援	日常生活を営む上で常に配慮を必要とする人に対し、体調の急変などの緊急時に通報する装置を貸与するとともに、新聞販売店や金融機関等の民間事業者や福祉団体等で組織する「磐田市安心地域支えあい体制づくり市民会議」が行う見守り活動の対象とするよう支援を広げていきます。	見守りネットワーク事業	高齢者や障がい者等の見守り活動	加入団体数：64団体 通報件数：36件 (令和7年3月31日現在)
1	相互理解と社会参加の促進	3	安心・安全な環境整備	(1)	日頃からの安心の備え	②	緊急時等の見守り支援	日常生活を営む上で常に配慮を必要とする人に対し、体調の急変などの緊急時に通報する装置を貸与するとともに、新聞販売店や金融機関等の民間事業者や福祉団体等で組織する「磐田市安心地域支えあい体制づくり市民会議」が行う見守り活動の対象とするよう支援を広げていきます。	緊急通報システム機器の貸与	緊急時通報システム機器を貸与し、緊急時の安否確認や専門家による医療相談の実施	■緊急通報システム設置状況 ・設置台数 251台 ■緊急通報システム使用状況 ・通報件数 72件 ※うち警備員出動件数 40件 ・相談件数 67件
1	相互理解と社会参加の促進	3	安心・安全な環境整備	(1)	日頃からの安心の備え	③	緊急連絡体制の充実	聴覚障がいのある人などが自宅や外出先での救急時に緊急通報を可能とするために、NET119、メール119、FAX119を使った緊急連絡体制の運用を行うとともに、対象者への情報提供を行い、加入の推進を図ります。	聴覚、言語障がい者用119番通報システム運用	NET119、メール119、FAX119を使った緊急連絡体制の運用、情報提供	聴覚、言語障がい者用119番通報システム運用(通報0件)
1	相互理解と社会参加の促進	3	安心・安全な環境整備	(2)	災害対策の促進	①	災害時要配慮者支援体制の整備	災害時避難行動要支援者名簿を作成し、民生委員・児童委員や自治会及び自主防災会に対し情報提供を行ない、災害時要配慮者避難行動計画の作成や災害時の避難誘導及び安否確認を円滑に実施できるよう支援体制を整備していきます。	災害における要配慮者支援	避難行動要支援者名簿作成による避難支援体制の整備	R7年3月末時点 避難行動要支援者名簿掲載者：3,005人 個別避難計画作成者：2,251人

分野				推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告		
1	相互理解と社会参加の促進	3	安心・安全な環境整備	(2)	災害対策の促進	② 防災に関する情報提供	情報伝達手段の多様化を図るとともに、障がいのある人自身が防災に関心を持ち、行動につながるよう支援していきます。	防災関連情報の提供	災害時に、エリアメールやメール・LINE配信、Lアラート等多様な手段で情報提供を行った。障がいのある方含め、すべての市民が防災に関心を持ち、災害への備えや行動に繋がるよう、これらの情報発信手段の周知にも努めた。	
1	相互理解と社会参加の促進	3	安心・安全な環境整備	(2)	災害対策の促進	③ 避難所の充実	指定避難所の運営において、要配慮者からの相談対応と確実な情報伝達、要配慮者避難スペース等を確保し、障がいのある人などへ配慮するとともに、福祉避難所の整備を推進します。また、指定避難所から福祉避難所までの移動支援体制や福祉避難所に必要な物資・器材の備蓄、市災害対策本部とその他の福祉避難所との連絡体制について、整備を進めていきます。	避難所運営の支援	自治会長、自主防災会会長、避難所代表者など災害時に、避難所を運営するメンバーが集まる会議等を活用して、避難所での要配慮者へ配慮を呼び掛けた。福祉避難所への資機材、物資の備蓄については、福祉部局と危機管理課で継続して調整していく。	
								福祉避難所の整備	福祉避難所の運営と整備 ■福祉避難所数 52施設 【内訳】 高齢者施設 38施設 障害者施設 12施設 医療施設 1施設 児童福祉施設 1施設 ■市と福祉避難所との運営状況 年1回、福祉避難所開設運営訓練を実施している。 ※令和6年度は、高齢者施設にて実施済み。(白寿園)	
1	相互理解と社会参加の促進	3	安心・安全な環境整備	(2)	災害対策の促進	④ 防災用具の提供支援	大規模災害に備えて、重度の身体障がいがある人などに必要な防災用具の購入に対する助成をします。	重度身体障害者等防災用具給付	重度身体障がい者及び難病患者に対し、大規模災害に備えるための自立支援用具の給付(発電機、バッテリー等)	発電機、バッテリー等 9件
1	相互理解と社会参加の促進	4	生活しやすい環境の整備	(1)	利用しやすい交通の確保	① 公共交通の整備	障がいのある人や高齢者などの日常生活及び社会生活を支援するため、デマンドタクシーの運行および利用支援を図ります。	地域公共交通推進事業	デマンド型乗合タクシーの運行	市内全域でデマンド型乗合タクシーを運行し延58,931名が利用した。障害者手帳(身体、療育、精神)及び運転経歴証明書(免許返納者)を提示された方の運賃を半額とした。
1	相互理解と社会参加の促進	4	生活しやすい環境の整備	(1)	利用しやすい交通の確保	② 移動支援における負担軽減	障がいのある人に対して、タクシー利用料金の一部を助成していきます。また、福祉有償運送運営協議会を開催し、利用者にとってより高い安全性と利便性を確保します。	障害者タクシー利用料金助成事業	障がい者に対し、タクシー利用料金の一部助成	タクシー券配付:1,009人 タクシー券:600円×48枚綴
								障害者福祉施設通所費助成事業	福祉施設等に通所する障がい者を対象に通所に要する費用の一部助成	641人
1	相互理解と社会参加の促進	4	生活しやすい環境の整備	(1)	利用しやすい交通の確保	③ 自動車運転免許取得・改造費の助成	身体障がいのある人の自動車運転免許の取得費用及び自動車を改造するために要した経費の一部を助成します。	自動車運転免許取得助成事業	身体障がい者が運転免許を取得する際の費用の一部助成	申請なし
								自動車改造費助成事業	身体障がい者が所有する自動車を自らの運転に適合するよう改造する際に要する経費の一部助成	1件
1	相互理解と社会参加の促進	4	生活しやすい環境の整備	(1)	利用しやすい交通の確保	⑤ 福祉車両貸出事業の実施(社会福祉協議会事業)	障がいのある人の移動を支援するため、リフト付き車両などの福祉車両の貸し出しを行います。	福祉車両の貸出し支援	スロープ付き車両の貸出し	利用件数213件(うち、障害20件)
1	相互理解と社会参加の促進	5	情報・コミュニケーションの充実	(1)	情報バリアフリー化の推進	① 情報発信のバリアフリー化	障がいのある人に対して、行政情報を発信する場合、点字化や音声訳などのバリアフリー化に配慮します。	「やさしい日本語」研修会	「やさしい日本語」ガイドブックによるやさしい日本語を考えるポイントの学習	職員研修や地域向けの研修会を実施し、やさしい日本語の概要や考え方を啓発した。 新規採用職員向け約50名 自治会長向け28名 民生委員児童委員 約70名
								広報プラスいわた	「広報いわた」のデータを専用アプリと専用Webページで配信(音声聴取可能)	音声聴取可能な広報プラスなど専用アプリで広報紙を毎月配信した。

分野					推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告	
1	相互理解と社会参加の促進	5	情報・コミュニケーションの充実	(1)	情報バリアフリー化の推進	② 図書館視覚障がい者支援	図書館において、録音図書、点訳図書の製作や貸出、対面朗読を行います。また、「声の図書館だより」を送付します。	図書館視覚障害者サービス事業	対面朗読、録音・点字図書の制作・貸出、「声の図書館だより」の送付	対面朗読 32回実施 録音図書製作 リクエスト本6点、カッター7からデジタイズ図書7点 貸出 延べ330人に571点 「声の図書館だより」音訳版毎月・点訳版四半期毎に送付
1	相互理解と社会参加の促進	5	情報・コミュニケーションの充実	(2)	コミュニケーション支援体制の充実	① 多様なコミュニケーション手段への理解	障がいの特性による多様なコミュニケーション手段への理解を促進するとともに、普及・啓発に努めます。	手話奉仕員養成事業（入門・基礎） 夏休み子ども手話教室 初めての手話教室 要約筆記体験講座	国で定めたカリキュラムによる手話奉仕員養成講座の実施 小学4～6年生の児童を対象としたゲーム等を交えての手話教室の実施 あいさつなどの初心者向けの手話を学ぶ教室の実施 講義や実技を通して、聞こえが不自由な方への理解を深める講座の実施	手話奉仕員養成講座実施 参加者17人、講座回数24回 8月6日実施 参加者 小学4～6年生の児童14名 3月4日実施 参加者 15名 7月20日実施 参加者 2名
1	相互理解と社会参加の促進	5	情報・コミュニケーションの充実	(2)	コミュニケーション支援体制の充実	② 聴覚障がいのある人への通訳者派遣	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障のある人に対し、手話通訳者及び要約筆記通訳者を派遣します。また、手話通訳者、要約筆記通訳者を確保するため、養成講座等を開催し、通訳者の資格を取得するための支援を行います。	手話通訳者・要約筆記通訳者派遣事業 手話通訳者や要約筆記通訳者資格取得補助 市長定例記者会見での手話通訳	手話通訳や要約筆記通訳が必要な人へ手話通訳者及び要約筆記通訳者の派遣の実施 手話通訳者や要約筆記通訳者の試験に係る受験料等の助成 市長定例記者会見の手話付き動画配信	(手話通訳)利用者33名、利用回数485回 (要約筆記通訳)利用者2名、利用回数12回 手話通訳者や要約筆記通訳者の試験に係る受験料等の助成を実施した手話 1人 要約筆記 2人 毎月配信
2	地域における支援体制の充実	1	相談支援の充実	(2)	権利擁護の推進	① 成年後見制度の利用促進	判断能力が十分でない障がいのある人が安心して生活できるよう、成年後見制度の普及に努めるとともに、利用支援を行います。また、身近な地域で身近な人が継続的に見守りを行う地域福祉の観点から、市民が後見人となれるよう、市民後見人などの養成をしていきます。	成年後見支援センター運営事業 成年後見人等報酬助成事業	制度の広報、相談、利用促進、市民後見人の養成、後見人支援の実施 資力の低い対象者の成年後見人等へ支払う報酬額の助成	リーフレット追加発行、出張講座9件、利用促進セミナー4回、一般相談新規126件対応、権利擁護検討会13件協議、市民後見人受任促進5件、親族後見人支援7件ほか 資力の低い対象者の成年後見人等へ支払う報酬額の助成 件数5件
2	地域における支援体制の充実	1	相談支援の充実	(2)	権利擁護の推進	② 日常生活自立支援事業（社会福祉協議会事業）	日常生活を営む上で必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方を対象に、「福祉サービスの利用援助」を基本サービスとして、「日常的な金銭管理」や「書類の預かり」を行います。磐田市社会福祉協議会と連携し、今後も障がい・疾病のある人の権利を守るための制度の周知に努めます。	日常生活自立支援事業（県社会福祉協議会事業）	福祉サービスを利用する際の手続きや、預金の出し入れ、大切な書類管理等の支援	利用者29件 (うち、障がい者20件)
2	地域における支援体制の充実	1	相談支援の充実	(2)	権利擁護の推進	③ 障がい者虐待防止の推進	高齢者・障害者権利擁護ネットワーク会議を設置し、関係機関の協力体制の整備と、虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応、再発防止等の推進並びに障がい者差別の解消の推進に努めます。また、障害者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待防止に関する啓発活動を推進し、迅速かつ的確な対応が図れるよう体制整備を進めます。	障害者虐待防止センター事業 高齢者・障害者権利擁護ネットワーク会議	権利擁護及び虐待防止のための広報、相談、助言の実施 関係機関の連携強化や虐待防止のための会議の開催	虐待防止研修会 2/7 福祉事業所20名 啓発品（マスク）を包括支援センター等で市民に配付 広報いわたし11月号での周知 虐待相談を実施 開催日 令和6年12月12日

分野				推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告		
2	地域における支援体制の充実	2	暮らしを支えるサービスの充実	(1)	障害福祉サービスの充実	① 障害福祉サービスの充実	住み慣れた家で生活を継続していくために、訪問系サービスの充実が求められています。障がいの状態や生活実態などを踏まえ、訪問系サービス事業所と連携しながら在宅で安心して暮らせるためのサービスを提供します。	地域生活支援拠点の設置	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、相談、一人暮らしの体験機会、緊急時の対応等地域生活支援の提供の調整を磐田市障害者相談支援センター（基幹相談支援センター）の機能とし、地域生活支援拠点等の体制の整備	令和7年1月に地域生活支援拠点等として整備した登録事業所 35事業所 登録障がい者 1名
								障害福祉サービスの提供（自立支援給付）	自宅等で支援を受ける訪問系サービスや昼間に施設等で利用できる日中活動系サービス、入所施設やグループホーム等で支援を受ける居住系サービス等の提供	(資料2参照)
								事業所への指導体制の整備	事業者等の適正かつ円滑な事業運営を確保するため、指定特定相談事業所等の立ち入り監査を実施	えひめ、つくし、ほほえみ、結の4事業所を対象に監査を実施
								障がい者福祉施設の整備	障がい者支援施設の建設費及び償還金に関する費用の一部補助	建設費補助 1件 償還金補助 10件
								サービス提供に係る人材育成	地域の相談支援体制において中核的な役割を担う専門員を養成する取組を静岡県と連携して推進	県主催の専門員養成研修等を各事業所に情報提供した
2	地域における支援体制の充実	2	暮らしを支えるサービスの充実	(1)	障害福祉サービスの充実	② ニーズに応じた支援の充実	補装具は身体に装着（装用）することなどで、身体機能を補完、代替し、日常生活や就学・就労に、長期間にわたって継続して使用されるもので、義肢や車いすなどがあります。障がいのある人の状況に応じた支給をします。	補装具費の支給	身体機能を補完・代替する車椅子等の補装具の支給	補聴器55件 車椅子(電動含む)43件 等 計187件
								日中一時支援事業	障害福祉サービス外の在宅の障がい者及び難病患者の一時預かり支援	390人 19,382件
								移動支援事業	屋外の移動が困難な障がい者及び難病患者の外出時付き添い支援	19人 737件
								訪問入浴サービス事業	居室を訪問し、移動入浴車による入浴サービスの提供	18人 942回
								ライフサポート事業	在宅支援や短期入所等障がい者の生活支援サービスの提供	58人 2,455回
								障がい者等就労支援窓口の設置	面談を通じた職業適性や能力検査の実施、支援機関と連携した伴走支援	相談人数：195人 就職者数：122人 うち、一般就労8人 福祉的就労114人 就労支援機関に繋いだ方：32人 継続相談者数：11人

分野				推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告			
2	地域における支援体制の充実	2	暮らしを支えるサービスの充実	(1)	障害福祉サービスの充実	③ 特性に応じた支援の推進	障がいのある人が自立した日常生活を営むことができるよう、地域の特性や障がいの状況に応じて、サービスを提供します。	難病患者介護家族リフレッシュ事業	難病患者等に対して、訪問看護の提供	申請なし	
								医療的ケア児者支援者ネットワーク会議	医療、福祉、教育関係者等で構成するネットワーク会議の開催	医療、福祉、教育関係者等で構成するネットワーク会議を年3回開催。実態把握について調査を検討。令和6年5月30日、11月7日、令和7年2月6日。	
								医療的ケアの実施	保育園等での医療的ケア児の受入及び医療的ケアの実施(こども未来課)	保育園等での医療的ケア児の受入及び医療的ケアの実施(こども未来課)	こども園に入園した医療的ケア児に対し、訪問看護師による医療的ケアを実施した。また、医療的ケアネットワーク会議に参加した。
									保育園等での医療的ケア児の受入及び医療的ケアの実施(幼児教育保育課)	保育園等での医療的ケア児の受入及び医療的ケアの実施(幼児教育保育課)	令和5年入園2名の継続保育(公立園は支援員を加配)、訪問看護ステーションの巡回ケアを実施した。
									小・中学校での医療的ケア児の受入及び医療的ケアの実施(学校教育課)	小・中学校での医療的ケア児の受入及び医療的ケアの実施(学校教育課)	随時受け入れを行い、学校職員や会計年度任用職員による見守りを実施。その中の1人には、学校看護師によるケアを実施した。
強度行動障がい有者の方への支援体制整備の検討	自立支援協議会での協議、検討	自立支援協議会を開催し、強度行動障がい有者の方への支援体制の協議を行った 令和6年9月5日、12月10日実施									
2	地域における支援体制の充実	2	暮らしを支えるサービスの充実	(1)	障害福祉サービスの充実	④ 経済的支援の充実	障害者総合支援法の対象にならない、通学・通勤などの介助や余暇活動を支援します。	各種手当の給付	各種手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当)の給付	受給者数 給付額 1,558人 44,680,280円 915人 14,240,190円 8人 124,580円	
								心身障害者扶養共済制度	障がい者の将来の生活を危惧する保護者の負担軽減を図るため、掛け金の徴収・扶養共済年金の支払い	加入者 60人 受給者80人	
								重度障害者・児医療費助成	保険診療に伴う自己負担金、薬剤一部負担金、訪問看護療養費の基本利用料の助成	受給者数3,129人、件数78,352件	
								精神障害者入院医療費助成	精神障がい者入院費用の一部助成	実人数 161人	
								障害者食の自立支援事業	障がい者の生活の質の確保と安否確認のため在宅の障がい者への弁当配達サービスの実施	要網どおり助成を実施 利用人数 10人	
								小口福祉資金貸付事業	緊急時に生活資金を必要とする者への小口福祉基金貸付	6件 60,000円 (うち、障がい者1件)	
								障害年金請求手続きの支援	社会保険労務士の紹介、相談に関する連携支援	社会保険労務士相談件数 3件	
2	地域における支援体制の充実	2	暮らしを支えるサービスの充実	(2)	適切な保健・医療サービスの充実	① 特定健診等事業	国民健康保険の40～74歳の被保険者を対象に、特定健診を実施します。また、生活習慣病予防のため、特定保健指導や重症化予防の指導を行い、腎臓病予防のための講演会等を行います。	特定健診事業	国民健康保険加入者への特定健診	9,501人受診(受診率38.7%)	
								特定保健指導	保健師等からの健康支援 ※特定健診の結果による	340人実施(実施率41.2%)	
								まちの保健室	地区担当保健師等による相談	52回(まち保25回 出張まち保27回)	

分野				推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告	
2	地域における支援体制の充実	2	暮らしを支えるサービスの充実	(2) 適切な保健・医療サービスの充実	② 自立支援医療（自立支援給付）	自立支援医療は、障がい者医療に関する経済的支援制度で、「更生医療」、「育成医療」「精神通院医療」があり、いずれも医療費の1割が自己負担となります（低所得者の軽減措置あり）。	自立支援事業（自立支援給付）	更生医療費、育成医療費、療養介護費の一部助成	更生医療：452人 育成医療：7人 療養介護：26人
2	地域における支援体制の充実	2	暮らしを支えるサービスの充実	(2) 適切な保健・医療サービスの充実	③ 障がいのある人の歯科診療	障がいのある人の歯科診療を、歯科医師会の協力により進めます。 また、ホームページに掲載している障がいのある人の歯科診療や移動が困難な障がいのある人などへの訪問歯科診療を行っている医院の情報発信に努めます。	障がい者歯科診療	障がい者への歯科診療	障がいのある人の歯科診療を、歯科医師会の協力により勤めるホームページ等で障がいのある人の歯科診療や移動が困難な人などへの訪問診療歯科医院情報発信 中東遠総合医療センター 令和5年度実績5人延べ26人（令和6年度集計中）
3	障がい児支援の充実	1	切れ目のない支援体制の充実	(1) 発達支援体制の充実	③ 磐田市幼児ことばの教室	ことばの遅れや発音がしっかりしないなど、「ことば」に心配や不安のある児を対象とした言語通級指導教室（ことばの教室）において、言語障がいの早期療育を進めます。	幼児ことばの教室	言語相談や遊びを通して指導を行う教室の開催	正しい発音ができない等、ことばに心配や課題がある幼児に対し、個に応じた支援を行い、話すことの意欲向上やことばのやり取りの仕方を身に付け、より安心して園生活や日常生活を営む子の育成につなげた。 3会場 101名参加
3	障がい児支援の充実	1	切れ目のない支援体制の充実	(1) 発達支援体制の充実	⑤ 保護者支援	児童発達支援センター、相談機関、地域の事業所と連携しながら、療育的支援を必要としている児とその保護者に対し障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等）や情報提供を行うとともに、事業所を対象とした情報交換会や研修会等を実施することにより、人材育成・サービスの質の向上を図ります。 また、医療的ケアを必要とする児や重度の発達障がい、身体的障がいのある児の療育機関の確保に努めていきます。	就学についての情報交換会	保護者を対象に就学支援、特別支援教育、小学校生活の様子などについての講座の開催	子どもの発達に不安を抱える保護者を対象に、情報交換会を年8回実施。講話内容や配布資料を再構成した。
						発達障がい等の障がいのある児の保護者など、子育てに難しさを感じている保護者に対して、ペアレントプログラムに基づく講座や教室を行い、子育て等に関する保護者支援に努めます。	発達支援講演会	発達に課題のある子どもの保護者や教育・保育関係者等を対象にした講演会の実施	支援を要する子を持つ保護者・関係事業所職員・保育・教育関係者を対象とし、浜松学院大学短期大学部 教授・子どもの未来創造センター長 志村 浩二氏による講演会を実施。119人が参加した。 6/22開催
3	障がい児支援の充実	1	切れ目のない支援体制の充実	(1) 発達支援体制の充実	⑥ 障害児通所支援（障害児通所給付）	療育的支援を必要としている子どもとその保護者に対し、児童発達支援センターをはじめ地域の事業所と連携しながら障害児通所支援の機会を提供します。また、市内各事業所と行政間の情報連携や課題共有を通じて、サービスの質の向上を図ります。	障害児通所支援事業	地域での生活を支援するため、障害児通所支援にかかる費用の一部給付	障害児通所支援事業では、支給決定要件の見直しを行い、サービス利用要件の拡充等を行った。（資料2参照）
3	障がい児支援の充実	1	切れ目のない支援体制の充実	(1) 発達支援体制の充実	⑦ 日中一時支援（地域生活支援事業）	障がいのある児の日中における活動の場を確保して、家族の就労支援、日常的に介護している家族の一時的な休息への支援を図ります。	日中一時支援事業の実施（自立支援給付）	在宅の障がい児者及び難病患者の一時預かり支援	利用者7人 利用状況255回 利用者383人 利用状況19,127回
3	障がい児支援の充実	1	切れ目のない支援体制の充実	(2) 相談体制の充実	① 磐田市発達支援センター「はあと」での相談事業	子育てに関する悩みや気になっていることなどについて、専門職員による相談を行います。	磐田市発達支援センター「はあと」での相談事業	来所・電話での相談対応	新たに以下5点を委託事業内容に加え早期支援の充実を図った。 ①相談申込の定期的な受理会議 ②全認可園を対象を拡大した巡回相談 ③事後フォロー保育サポート ④健診事後教室支援 ⑤幼児ことばの教室支援
3	障がい児支援の充実	1	切れ目のない支援体制の充実	(2) 相談体制の充実	② こども・若者相談センターでのこども相談事業	18歳未満の児に関する、気になっていること、困っていることの相談を行います。	こども相談	子育てに関する幅広い相談の対応	家庭における児童の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、身近な相談機関として家庭児童相談員を配置し、児童に関する全般的な相談に応じ助言した。 延相談対応件数 1,140件

分野					推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告	
3	障がい児支援の充実	2	特別支援教育の充実	(1)	特別支援教育の充実	① 特別支援教育の推進	一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な支援を進めていきます。障がいのある児に対する支援について、関係機関と連携しながら、推進していきます。	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校教育にかかる費用の一部補助	特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者のうち申請のあった者に対し、学校教育にかかる費用の一部補助を行った。R6実績は402名、支給額合計16,555,358円。（うち半額は国庫補助金）
								スクールソーシャルワーカーの配置	児童生徒が置かれた環境の改善を図る専門員の配置	児童生徒の生徒指導上の諸問題（問題行動等に関する情報収集、校内ケース会議での助言、関係機関等の連携等）に対応した。（市任用3名）
3	障がい児支援の充実	2	特別支援教育の充実	(1)	特別支援教育の充実	② 通級による指導	小・中学校の通常学級に在籍する障がいのある児が、ほとんどの授業を通常学級で受けながら、障がいの状態などに応じた指導・支援を通級指導教室で受ける指導です。ことばの遅れや発音がしっかりしないなど、「ことば」に心配や不安のある児を対象とした言語通級指導教室（ことばの教室）、学習障がいなどの特別な支援を必要とする児を対象としたLD等通級指導教室（すまいる）を設置しています。また、聴覚に課題がある児を対象とした聴覚通級指導教室など、特別支援学校や関係機関と協力し、「個」に応じたきめ細かな支援を推進していきます。	通級指導教室運営事業	通常の学級での学習におおむね参加できるものの一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して指導を行う教室	児童生徒が、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるように、担当者の専門性の向上を図ると共に、R6年度は、新たに磐田北小学校にもLD等通級指導教室を設置し、待機児童の解消に努めた。 市内小中学校7か所設置
3	障がい児支援の充実	2	特別支援教育の充実	(1)	特別支援教育の充実	③ 就学支援委員会との連携	障がいのある児に適切な就学支援が行われるよう、就学支援委員会と連携し、専門調査及び措置を行い、障がいに応じた教育の推進に努めます。	磐田市就学支援委員会	児童生徒の障がいの種類や程度に応じた適切な就学支援を行うための調査、審議の実施	一人一人の教育的ニーズを把握し、子どもの自立と社会参加を見据え、適切な学びの場についての審議を年間6回実施した。
								磐田市就学支援委員会	幼児、児童及び生徒の障がいの種類や程度に応じた適切な就学支援を行うための調査、審議の実施	一人一人の教育的ニーズを把握し、子どもの自立と社会参加を見据え、適切な学びの場についての審議を年6回実施した。 新学齢児審議延べ人数97名
								特別支援学校との連携	支援を必要とする児童生徒や保護者のニーズの把握、特別支援学校との協議	支援を必要とする児童生徒への支援方法について、特別支援学校のセンター的機能を活用し、助言をいただいた。 特別支援学校の児童生徒が市内の小中学校の交流籍を活用した「交流及び共同学習」を行った。
3	障がい児支援の充実	2	特別支援教育の充実	(1)	特別支援教育の充実	④ 教育支援員の配置	一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、学級担任とともに支援する教育支援員等の配置をします。	教育支援員の配置	特別支援学級及び通常学級担任とともに支援を要する児童生徒の補助に当たる教育支援員・学校介助員の配置	通常学級、特別支援学級に在籍する支援を要する児童生徒への補助を行った。（支援員；7時間48名 4時間49名 介助員；10名）
3	障がい児支援の充実	2	特別支援教育の充実	(1)	特別支援教育の充実	⑤ 教職員の資質の向上	特別支援コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任、教育支援員を対象に、通級指導教室や特別支援学校等の関係機関、学識経験者や大学関係者等とも連携を図りながら、教職員の特別支援教育の理解推進や指導力の向上のため、研修を実施します。	特別支援教育研修会	特別に支援を必要とする児童生徒の具体的な対応について研修会の実施	特別支援学級担任及び通常学級担任への研修会、通級指導教室担当への研修会を実施し、特別支援教育への理解を深めると共に指導力向上を図った。（年3回実施）
								特別支援教育チーフ委員会	磐田市の特別支援教育の充実を図るための委員会の開催	2019年に作成の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」作成・活用マニュアルについて、より教員が作成しやすく、活用する良さを実感できるマニュアルにするために年間3回のチーフ委員会を実施し、見直しを行った。
3	障がい児支援の充実	2	特別支援教育の充実	(1)	特別支援教育の充実	⑥ 専門家チーム会議	学識経験者、医師、巡回相談を実施した臨床心理士等で組織し、巡回相談よりあがった困難なケースについて、望ましい教育的対応等を、学校へ専門的意見を示します。	専門家チーム会議	児童生徒の望ましい教育的対応についての専門家による会議の開催	校内で支援を必要とする児童において、専門家が学校に助言することで、その後の支援に生かすことができた。 令和6年10月22日、10月29日実施

分野				推進施策	施策内容（現行）	取組	事業概要	①R6年度実績報告		
4	障がい者雇用・就労の促進	1	障がいのある人の就労の場の促進	(1) 福祉就労の充実	① 福祉的就労の充実	就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型（いずれも自立支援給付）を行う事業所において、障がいのある人の心身の状況や希望に沿った事業が展開され、就労による経済的な安定と社会参加につながるよう支援に努めていきます。	障害福祉サービスの提供（自立支援給付）	日中活動系サービス（就労移行支援、就労継続支援A型、B型）の提供	(資料2参照)	
4	障がい者雇用・就労の促進	1	障がいのある人の就労の場の促進	(1) 福祉就労の充実	② 障がい者就労施設等からの優先調達の促進	「磐田市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障がい者就労施設等からの物品等の調達に努めるとともに、障がい者雇用への理解促進に努めます。また、障がい者施設で製作した手作り製品の販売機会の提供、製品カタログの作成などの支援を行い、工賃及び就労意欲の向上につなげます。	「磐田市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の策定	障害者優先調達推進法による調達方針の策定	令和6年4月1日付で調達方針を策定。調達目標を650万円（R5実績：602万円）とした。R6実績は7,356,098円。	
4	障がい者雇用・就労の促進	1	障がいのある人の就労の場の促進	(2)	一般就労の促進	③ 就労に向けた支援の充実	就労を希望する障がいのある人への支援を行う障害者就業・生活支援センターにおいて、就労先への訪問など職場定着や就労上必要な生活支援を含め、包括的な就業支援を行います。また、障がい者雇用促進のため、企業等への情報提供を行います。	障がい者就労支援セミナー	障がい者雇用を検討する事業所等を対象とした情報交換会や現場見学会の開催	障がい者雇用について検討中の事業所や障がい者就労の協力者及び支援者などを対象とした情報交換会や現場見学会の開催 10/29開催 10社参加
								障がい者就職面接会	障がい者と企業の就職面接会の実施	・第1回 R6.9.13(火)開催 出展企業：13社 求職者：44人 延べ面接回数：58回 就職者数：7人 ・第2回 R7.3.7(金)開催 出展企業：14社 求職者：28人 延べ面接回数：40回 就職者数：5人
								インターンシップ事業	大学生等に対する就業体験の場の提供	実施済 参加者46人
								「磐田市障害者活躍推進計画」の策定	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいた、障害者活躍推進計画の策定と公表	策定、公表済
								就労支援者向け職場見学会	障がい者雇用を希望している企業への見学会を通して、障がい者と企業とのマッチングの実施	・商工会議所青年部が障がい者等へ就業体験の場を提供する事業に着手。市は事業に協力し、就労を希望する障がい者とのマッチングを支援していく方針。
4	障がい者雇用・就労の促進	2	障がいのある人の雇用支援	(1)	障がい者雇用の促進	① 障がいのある人の雇用促進	障がいのある人の雇用を促進するため、市と関係機関が連携し、産業振興フェアへの参加やセミナーの開催など、企業・事業所向けの啓発事業を実施します。	産業振興フェアへの出展	産業振興フェアへ出展し、障がい者雇用を検討する事業所等への相談受付や啓発活動の実施	・令和6年11月8、9日開催 場所：アミューズ豊田 協力支援機関： ・磐田市障害者相談支援センター ・ハローワーク磐田 ・静岡中東遠障害者就業・生活支援センター ラック ・NPO法人オールしずおかベストコミュニティ ・浜松NPOネットワークセンター ブース来場者：43人 相談件数：4件
								がんばる企業応援団	企業側の現状把握、情報の収集及び課題の検証から企業側に必要な情報のフィードバック	第1回（7～8月）訪問時に障がい者の雇用状況を調査した。187社

磐田市障害福祉計画・磐田市障害児福祉計画（抜粋）

1 障害福祉サービスの実績及び計画

(1) 訪問系の実績及び計画

			参考	計画期間				備考
			5年度	6年度	7年度	8年度		
居宅介護	利用者数 (人/月)	実績	83	84			利用者数は横ばいだがサービス量は増加している。	
		計画	93	89	94	99		
	サービス量 (時間/月)	実績	886	994				
		計画	1,200	962	1,016	1,070		
重度訪問 介護	利用者数 (人/月)	実績	4	3				
		計画	3	3	3	3		
	サービス量 (時間/月)	実績	426	555				
		計画	240	600	600	600		
行動援護	利用者数 (人/月)	実績	8	7				
		計画	8	9	9	9		
	サービス量 (時間/月)	実績	140	153				
		計画	152	151	151	151		
同行援護	利用者数 (人/月)	実績	17	16			対象者は限定的だがサービス量は増加している。	
		計画	13	17	17	17		
	サービス量 (時間/月)	実績	115	151				
		計画	111	127	127	127		
重度障害 者等包括 支援	利用者数 (人/月)	実績	0	0				
		計画	0	0	0	0		
	サービス量 (時間/月)	実績	0	0				
		計画	0	0	0	0		

(2) 日中活動系の実績及び計画

			参考	計画期間				備考
			5年度	6年度	7年度	8年度		
生活介護	利用者数 (人/月)	実績	323	302				
		計画	316	311	314	317		
	サービス量 (時間/月)	実績	5,850	5,828				
		計画	6,320	6,220	6,280	6,340		
自立訓練 (機能訓練)	利用者数 (人/月)	実績	0	0				
		計画	1	1	1	1		
	サービス量 (時間/月)	実績	0	0				
		計画	10	10	10	10		
自立訓練 (生活訓練)	利用者数 (人/月)	実績	16	18				
		計画	22	16	16	16		
	サービス量 (時間/月)	実績	193	228				
		計画	363	219	219	219		
就労移行 支援	利用者数 (人/月)	実績	43	45				
		計画	53	48	53	58		
	サービス量 (時間/月)	実績	734	750				
		計画	954	848	925	1,002		
就労継続 支援 A 型	利用者数 (人/月)	実績	122	124			利用者数は 横ばいだが サービス量 は増加して いる。	
		計画	65	122	125	128		
	サービス量 (時間/月)	実績	2,273	2,442				
		計画	954	2,299	2,313	2,327		
就労継続 支援 B 型	利用者数 (人/月)	実績	337	378			利用者、サ ービス量と もに増加し ている。	
		計画	368	341	348	355		
	サービス量 (時間/月)	実績	5,994	6,652				
		計画	7,066	6,377	6,502	6,627		
就労定着 支援	利用者数 (人/月)	実績	20	18				
		計画	18	28	32	36		
療養介護	サービス量 (時間/月)	実績	23	24				
		計画	22	25	25	25		
短期入所 (ショートステイ)	利用者数 (人/月)	実績	54	54			利用者数は 横ばいだが サービス量 は減少して いる。	
		計画	52	62	70	78		
	サービス量 (時間/月)	実績	295	287				
		計画	388	353	406	459		

(3) 居住系サービスの実績及び計画

			参考	計画期間			備考
			5年度	6年度	7年度	8年度	
共同生活 援助 (グループホーム)	利用者数 (人/月)	実績	119	140			計画値を大きく上回っている。
		計画	110	130	145	160	
施設入所 支援	利用者数 (人/月)	実績	106	109			
		計画	103	101	99	97	
自立生活 援助	利用者数 (人/月)	実績	0	0			
		計画	0	1	1	1	

(4) 相談支援の実績及び計画

			参考	計画期間			備考
			5年度	6年度	7年度	8年度	
計画相談 支援	利用者数 (人/月)	実績	1,071	1,069			
		計画	907	1,070	1,100	1,130	
地域移行 支援	利用者数 (人/月)	実績	0	0			
		計画	2	1	1	1	
地域定着 支援	利用者数 (人/月)	実績	2	0			5年度実績 2人は同事業所。
		計画	2	2	2	2	

2 障がい児支援

(1) 児童福祉サービスの実績及び計画

			参考	計画期間				備考
			5年度	6年度	7年度	8年度		
児童発達支援	利用者数 (人/月)	実績	255	251			近年の状況では利用者数・サービス量ともに概ね横ばいである。	
		計画	212	236	243	245		
	サービス量 (1月当の利用延日数)	実績	2,760	2,779				
		計画	2,565	2,448	2,521	2541		
医療型児童発達支援	利用者数 (人/月)	実績	0	0			医療型児童発達支援を提供できる事業所が近辺にはない。	
		計画	0	0	0	0		
	サービス量 (1月当の利用延日数)	実績	0	0				
		計画	0	0	0	0		
放課後等デイサービス	利用者数 (人/月)	実績	551	580			令和10年度までは利用者の増加が見込まれている。	
		計画	528	677	726	762		
	サービス量 (1月当の利用延日数)	実績	6,434	6,670				
		計画	6,494	8,538	9,156	9610		
保育所等訪問支援	利用者数 (人/月)	実績	141	142				
		計画	142	142	151	157		
	サービス量 (1月当の利用延日数)	実績	180	181				
		計画	189	206	218	227		
居宅訪問型児童発達支援	利用者数 (人/月)	実績	1	0				
		計画	1	3	4	5		
	サービス量 (1月当の利用延日数)	実績	2	0				
		計画	1	5	7	9		
障害児相談支援	サービス量 (人/年)	実績	848	883			放課後等デイサービスの増加に併せ増加する見込み。	
		計画	776	974	1,034	1,074		
医療的ケア児の支援を調整するコーディネーター	配置数 (人)	実績	20	20				
		計画	12	19	20	21		

3 地域生活支援事業

(1) 必須事業

			参考	計画期間				備考
			5年度	6年度	7年度	8年度		
相談支援事業								
障害者相談支援事業	実施箇所数 (箇所)	実績	2	2				
		計画	2	2	2	2		
相談支援強化事業	実施箇所数 (箇所)	実績	1	1				
		計画	1	1	1	1		
住宅入居等支援事業	実施箇所数 (箇所)	実績	1	1				
		計画	1	1	1	1		
成年後見制度利用支援事業								
成年後見制度利用支援事業	市長申立件数(件/年)	実績	0	2				
		計画	3	2	2	2		
コミュニケーション支援事業								
手話通訳者・要約筆記通訳者派遣事業	延派遣回数 (回/年)	実績	481	498			イベントや対象者の通院などで派遣回数は増加。	
		計画	480	455	455	455		
手話通訳者設置事業	設置人数 (人/年)	実績	1	1				
		計画	1	1	1	1		
日常生活用具給付等事業								
日常生活用具給付等事業	利用者数 (人/月)	実績	3,414	3,502				
		計画	3,998	3,626	3,735	3,848		
移動支援事業								
移動支援事業	利用時間 (時間/年)	実績	921	1,282			外出等の付き添いにより利用時間が大幅に増加。	
		計画	698	968	1,064	1,170		
地域活動支援センター事業								
地域活動支援センター事業	実利用者数 (人/年)	実績	75	93				
		計画	12	100	105	110		

			参考	計画期間			備考
			5年度	6年度	7年度	8年度	
訪問入浴サービス事業	実利用者数 (人/年)	実績	18	18			
		計画	28	17	18	18	
更生訓練費給付事業	申請件数 (件/年)	実績	0	0			
		計画	0	0	0	0	
日中一時支援事業	実利用者数 (人/年)	実績	391	390			
		計画	447	413	425	437	
声の広報等発行事業	実利用者数 (人/年)	実績	22	23			
		計画	22	29	29	29	